

令和2年度上期版

J A 児湯の御案内

児湯農業協同組合

I. ごあいさつ

いつもJA児湯をご利用いただき、ありがとうございます。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会づくりのお役に立てるようリレーションシップバンキング（長期的な信頼関係にもとづく金融業務）の機能強化に向け鋭意取り組んでおります。

この小冊子は、皆さま方のJA に対するご理解を更に深めていただくため、自主的に、令和元年度上半期における事業実績と地域貢献活動等の情報を開示したものです。

是非、ご一読いただき、より一層のご愛顧をたまわりますようお願い申し上げます。

令和 2 年 8 月
代表理事組合長 谷口 良孝

II. 当JAの概要〔令和2年7月末現在〕

名 称	児湯農業協同組合
役員数	15 名
職員数	150 名
組合員数	5,055 名

(単位：百万)

出 資 金	1,410
貯 金 残 高	34,530
貸 出 金 残 高	7,478

店 舗 一 覧

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM 設 置 台 数
本 所	児湯郡高鍋町大字北高鍋99-1	0983-22-4571	1 台
新 富 支 所	児湯郡新富町大字上富田7526	0983-33-2111	1 台
木 城 支 所	児湯郡木城町大字高城4126-1	0983-32-2311	1 台
新 田 出 張 所	児湯郡新富町大字新田8210-1	0983-33-0202	1 台
上 新 田 出 張 所	児湯郡新富町大字新田16400-1	0983-35-1111	1 台

III. 開示項目

1. 主要勘定の状況

(単位：百万)

項 目	令和2年7月末	令和2年1月末	令和元年7月末
貯 金	34,530	34,118	33,897
貸 出 金	7,478	7,398	7,486
預 金	27,646	27,168	27,318
有 価 証 券	0	0	0

2. 単体自己資本比率（国内基準適用）

令和2年7月末	令和2年1月末
25.02 %	25.04 %

3. 金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万）

	令和2年7月末	令和2年1月末	増 減
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	64	74	△ 10
危険債権	171	73	98
要管理債権	0	0	0
小計	235	147	88
正常債権	7,269	7,281	△ 12
合計	7,504	7,428	76

（注）各債権の定義は以下の通りです。

① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、更生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

③ 要管理債権

3ヶ月以上延滞債権（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権（①、②に該当する債権を除く。））及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（①、②に該当する債権並びに3ヶ月以上延滞債権を除く。））です。

④ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

（注記）

令和2年7月末の債権額については、次の方法により算出しています。

① 各債権区分額は、令和2年1月末時点の債権額を基準として、令和2年7月末時点の残高に修正しています。

② 令和2年1月末から令和2年7月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、7月末時点の債務者の状況等に基づき債権区分を変更しています。